

令和6年 6月 3日

長野県知事 阿部 守一 様

令和6年度長野県産業廃棄物3R実践計画書

下記のとおり、産業廃棄物3R実践計画書を提出します。

協定期間	令和4年(2022年)度から令和7年(2025年)度	
会社名	株式会社マルオン商会	
住所	〒381-0101 長野市若穂綿内2272番地	
代表者名	代表取締役 関口 悟	
業種	製造業 ・ 建設業	
処理施設 所在地 (処理施設を有する場合)	施設名	所在地
担当部署	総務	
担当者名	駒村 優子	
連絡先	TEL	026-282-4810
	FAX	026-282-6157
	電子メールアドレス	maruon@grn.janis.or.jp
ホームページアドレス	http://www.	

1 産業廃棄物3R実践方針

本年度は産業廃棄物の発生抑制と再利用を重点事項におき、現場毎に産業廃棄物管理目標と再生材の利用を設定し、それを達成するための計画を施工前に策定し、施工段階に数値的に状況を随時確認し、常に好ましい状態を確認する優秀な処理実績の現場に対しては、社内表彰を行い社員の適正処理の意識向上を図る。

2 排出抑制、リサイクルのための目標値及び過年度実績値

	R6年度目標値	R5年度実績値	R4年度実績値	R3年度実績値
総排出量の推移 (㊦ kg・m ³)	800	911	1,294	2,089
リサイクル量の推移 (㊦ kg・m ³)	800	910	1,293	2,082
売上高の推移 (円)	600,000,000	705,053,276	419,380,380	930,558,890

3 排出抑制、リサイクルのための取組内容

- ・産業廃棄物処理責任者：工事部長 大塚 和廣
職務内容：産業廃棄物についての総括責任者
- ・現場開始前の検討会において、条件仕様書の確認、関連法規の確認を行い活動を明確にする。
- ・現場における分別、資材の養生、骨材の置き場所に留意し、無駄がないようにする。
- ・すでに取得しているISO14001を有効に活用し、リサイクル、適切処理による環境負荷の軽減を図るとともに、コストダウンを図る。
- ・法規制遵守の教育に重点を置く。
- ・現場毎に掲示板を設置し、産業廃棄物の種類、処理方法、管理責任者、連絡先を記入し、地元住民に情報公開を行う。
- ・中間処理場（アスファルト塊、コンクリート塊）の現地確認計画書を作成し、廃棄物総括責任者が原則として年1回以上は処理場へ出向き、処理・リサイクル状況の確認を行う。
- ・社内講習会：教育・訓練年間計画表に基づき、環境管理責任者が中心となって教育を行う。
- ・取引先研修会：取引先会社に対し、産業廃棄物排出抑制に向けて検討会議を開催する。
- ・委託処理した廃棄物が不適切処理されている事が判明した場合、直ちに関係機関に連絡を行うとともに、状況把握を行う。そして、関係機関と連絡を密にとりながら原因究明について協力体制をとる。
- ・不適切処理された廃棄物の撤去や最終処分については、原因者に強く要請するが、排出業者として適切な処理を行う。
- ・他の不適切処理に対しても、日頃注意を払うように社員へ喚起し、不適切と認められる処理現場を発見した場合、関係機関へ情報提供を行う。

以下の観点も参考としていただいで構いません。（必要に応じ写真等を添付してください。）

- ・産業廃棄物処理責任者等
- ・産業廃棄物の種類、排出量、処理量、処理の方法等に関する情報公開
- ・産業廃棄物処理施設の地域への公開、説明（処理施設を有する場合）
- ・処理を委託する処理業者（施設）の現地確認計画
- ・従業員教育（研修）計画
- ・リサイクル促進に向けた取組（計画段階、実施段階での工夫など）
- ・処理委託した廃棄物について、不法投棄・不適正処理が生じた場合の排出事業者責任の徹底
- ・不適正処理を発見した場合の協力体制
- ・自社処理廃棄物の管理方法（自社処理を行っている場合）
- ・独自に取り組む事項

代替素材への転換（化石燃料由来プラスチック製品等からバイオマスプラスチックなど環境負荷の低い素材や製品へ転換していくこと）、環境認証制度等の取得（環境ISO14001、エコアクション21等）、電子マニフェスト（公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター）の導入等。

4 リサイクル製品使用率目標値

※リサイクル製品使用率＝リサイクル製品（材料）使用量／全体材料使用量（％）

製品（材料）種別	当年度目標値	過年度実績値		
	令和6年度 目標値	令和5年度 実績値	令和4年度 実績値	令和3年度 実績値
骨材	70	76.6	11.6	70.7
路盤材	70	67.6	55.8	67.3
全体	70	72.1	33.7	69